

# 企業誘致と都市づくり

求められる施策の総合化

前田 寿

## 一——はじめに

今日また、全国の地方自治体で企業誘致フィーバーが起っている。テクノポリス構想など国主導・全国単位の工業立地・地域開発構想とは別に、地方自治体独自の構想・計画が目白押しであり、「地域・都市からの発想」の必要性が認識されている点が昭和三十年代の企業誘致フィーバーと大きく異なる点である。

この地域・都市からの発想の根底では誘致企業と既存の地域産業との連鎖化をどのように実現して行くかが課題となっている。とりわけ特定の構造不況産業・企業に依存したモノカルチャー的な企業城下町にあつては、産業構造の転換の余

波をもるに受けており、産業・企業の動向は都市経営上、最大の関心事となつており、企業誘致によつて新しい血を導入し、既存の地域産業の活性化をも併せて行い、究極的には企業・家計と同じように経済行動主体である地方自治体の財政基盤を強固なものにしようとするわけである。この点、各種の業種・業態の産業が集積した大都市では、一部の産業・企業の衰退が直接、都市の屋台骨を揺さぶるケースは稀であり、われわれは「都市と産業」のかかわりとその意味について等閑視しがちである。しかしながら、大都市における産業政策の採否・決定に当たっては、経済学上の機会費用的な視点が求められるし、他の都市政策とのリン

ク、総合化の上に立つての判断が必要と考へる。

本論では工業立地・企業誘致政策が単なる産業政策の枠を越え、地域・都市づくりとのリンク、総合化の下で展開されるべきである、との視点から、

- ・工業立地・企業誘致政策と工業立地規制諸制度の転換の必要性
  - ・政策介入としての企業誘致政策と地域・都市づくりとのリンクの意義
- の二点に論点を絞り、私見を述べることとした。

## 二——産業構造の変化と企業誘致政策の意義

①——都市の変貌と産業

この夏（昭和六十年）、三年半ぶりに西ドイツを訪れる機会を得た。二週間の小旅行であったがハンブルク、フランクフルト、シュツットガルトとその周辺の都市の企業を訪問し、「西ドイツ経済の南北問題」を垣間見ることができた。

今回の小旅行で最も驚かされたのは西ドイツ第二の大都市・ハンブルクの元気のなさであった。ハンブルク駐在員として在独当時、同州経済省の企業誘致担当官が「西ドイツでは構造不況業種の転換がうまく進んでいない。特に造船業を多く抱えるハンブルクにおいては産業構造の転換は難しく、今後の都市経営の条件は厳しい。産業構造の転換は企業が余力

- 一——はじめに
- 二——産業構造の変化と企業誘致政策の意義
- 三——新しい工業立地政策の方向と行政対応

を残しているうちに完了しないとドロ沼に陥る。」と語っていたことを思い出した。肌で感じたハンブルクの都市の勢いに見るかげりはもちろん、構造不況業種のウェイトの高さだけが原因ではなく、観光地としての魅力度の変化、貿易構造

Ⅱハンブルク港の役割の変化など、諸要因が複合的に作用していることだろう。しかし、西ドイツの金融センターから都市の総合力の強化をねらうフランクフルト、先端技術産業のより一層の集積に力を入れるシュツットガルトの都市戦略と比較すると、何かもの足りなさを感じずるハンブルクであった。今回訪問した企業の多くの経営者も、この南北間格差の拡大を認め、州政府の産業政策、その一環としての企業誘致の重要性を熱っぽく語り、横浜市の白山ハイテクパーク計画と企業誘致に向けた今回の企業現地調査を高く評価した。

一國レベルでは「社会的市場経済」の構築を標榜し、対外経済関係でも自由経済開港を重視する西ドイツではあるが、州・都市レベルでは域内産業の育成、域外（外国も含め）企業の誘致などに力を注いでおり、産業政策が前面に出つつある。こうした背景には一九七〇年代に入り顕著になってきた「人口の絶対減」という「逆都市化」の波があり、特に西ドイツの場合は国全体の人口が減少しつつ

あるため、人口の「ゼロ・サム関係」が極めて明白な形で現われており都市の活力維持・活性化対策としての産業政策の重要性が認識されている。

高度経済成長下、人口増加圧力との戦いの中で都市づくりを強いられてきた横浜市ではややもすると、「人口増加性悪説」に陥りがちであるが、地域・区別の人口動向にまで目を向ければ、全く逆の発想・視点からの都市政策の展開を企図する必要性が出てくる。すなわち、本市にあっても、昭和四十年代に入り人口減少区が拡大し、人口の過密化と過疎化の二極化が同時併行的に進んできており、昭和四十年代には西・中・鶴見・南区の四区が、五十年代に入ってから神奈川・保土ヶ谷区の二区が人口減少区に転じた。こうした傾向は今後、都市内部の衰退減少、いわゆるインナーシティ問題にまで発展していく恐れはないのかどうか、人口減少のインパクトは多方面に、しかも目に見えない形でジリジリと進むだけに都市経営上、注視すべき課題であるといえる。例えば、鶴見・神奈川区の臨海部工業地帯では表一のように第一次オイルショックをさみ「生産現場」としての機能は縮小傾向をたどっており、立地企業は「研究開発・試作・応用生産の場」としての土地利用への転換を模索しつつある（表一2）。

表一 京浜工業地帯臨海部の工業の位置

地域	事業所数				従業者（人）				出荷額（億円）				注）有形固定資産額（億円）			
	昭和46年	50	54	54/46	昭和46年	50	54	54/46	昭和46年	50	54	54/46	昭和46年	50	54	54/46
京浜工業地帯	88	91	89	1.01	88,318	55,208	46,404	0.53	11,276	12,975	14,978	1.33	2,868	2,349	26,608	0.91
（鶴見・神奈川区）	(2,014)				(61,541)				(16,624)							
横浜市	6,981	8,395	8,515	1.21	244,004	217,768	201,018	0.82	21,828	34,719	45,021	2.06	5,253	6,334	7,114	1.35
神奈川県	17,995	22,528	23,436	1.30	775,957	714,013	677,652	0.87	81,288	120,517	169,295	2.08	19,751	23,751	35,302	1.79
本地域のシェア	対2区 (4.4)				—				(75.4)				—			
	対市 1.3%				1.1				1.0				—			
	対県 0.8%				0.4				0.4				—			

注：土地を除く有形固定資産額

資料：工業統計より作成

表二 鶴見・神奈川臨海部立地企業の機能別対応方向別事業所数

機能	少品種大量生産	多品種大量生産	少品種少量生産	多品種少量生産	試作技術開発	研究	本社	営業・販売	流通・保管	福利・厚生	計
	対応方向										
現在地に強化する	(10.7) <sub>9</sub>	(7.1) <sub>6</sub>	(3.6) <sub>3</sub>	(16.7) <sub>14</sub>	(19.0) <sub>16</sub>	(11.9) <sub>10</sub>	(1.2) <sub>1</sub>	(11.9) <sub>10</sub>	(14.3) <sub>12</sub>	(1.9) <sub>3</sub>	(100.0) <sub>84</sub>
社内他事業所に集約	(50.0) <sub>2</sub>	—	(25.0) <sub>1</sub>	—	—	—	—	—	(25.0) <sub>1</sub>	—	(100.0) <sub>4</sub>
移転又は新設する	(5.6) <sub>1</sub>	(5.6) <sub>1</sub>	(5.6) <sub>1</sub>	(16.7) <sub>3</sub>	(16.7) <sub>3</sub>	(11.1) <sub>2</sub>	(5.6) <sub>1</sub>	(5.6) <sub>1</sub>	(27.8) <sub>5</sub>	—	(100.0) <sub>18</sub>

（出所）「京浜工業地帯臨海部再整備基本構想」

この土地利用の転換の背景には、わが国の産業構造の転換という大きな波があり、連鎖関係にある企業はもちろん、運輸・金融などの周辺関連企業をも含め、立地変動を促し、結果として地域構造を転換していくこととなる。

このように、大都市といえども産業動向は単に産業間の変動にとどまらず、都市空間・土地利用の変動を通じ、地域・都市を変貌せしめており、中・長期的な視点から産業政策を都市政策の中に位置づけ、展開していく必要がある。

## ② 白山ハイテクパークの建設と地域づくり

昭和三十年代に本市も企業誘致条例を制定し、企業誘致に力を入れた時代があった。それは港北・緑・戸塚区など内陸部の工業化にはずみをつけた現時点で見ても極めて大型の産業立地政策であった。今回の白山ハイテクパークの建設は市外からの企業誘致は本市にとつては二〇年ぶりの産業立地政策であり、次の二点に特化したところに特色がある。

- ・ 将来のリーディング産業である先端技術産業の動向(表1-3)、白山周辺の既存集積企業の業種特性を勘案し、エレクトロニクス、メカトロニクス関連企業を中心に企業選考した

表-3 先端技術産業の将来動向

当該業種	インパクトの次元		
	商品	産業	社会
先端業種など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規製品の登場</li> <li>・ 既存製品の製法転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新企業群の登場</li> <li>・ 産業構造の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活</li> <li>・ 社会制度</li> <li>・ 国民意識</li> </ul>
分野			
エレクトロニクス関連	超LSI 第5世代コンピュータ オプトエレクトロニクス 高度情報通信ネットワーク(VAN) F.A.O.Aなど		
新素材	ファインセラミックス 超電導材料 アモルファス合金 高機能性高分子 先進複合材料 など		
新エネルギー	太陽電池 燃料電池 石炭液化 高速増速炉 MHD発電 など		
バイオテクノロジー	バイオリファクター 遺伝子組換え、細胞融合などを応用した技術		

(注) — (現在～1990年)  
 - - - (1990～2000年)

(資料) 『変貌する日本産業』(日本興業銀行 産業調査部長 山本 編輯)より作成

・ 周辺地域の土地利用(住宅)を勘案し、環境負荷を極力、小さくするために進出企業の主たる業務形態を研究開発・試作・応用生産分野に限定するとともに、緑化・オープンスペースの確保(地区全体の公園化)に意を注いだこと

すなわち、誘致企業と既存企業との間に連鎖関係が形成され、市内工業の高度化が促進されるよう配慮するとともに、周辺の土地利用・環境との整序・共生関

係が形成されるよう各種の方策を組み込んだところに特色がある。特にドイツ企業(約三〇社)の集中進出、わが国における進出拠点づくりは本市産業・都市の国際化にインパクトを与える一方、一部企業の本社移転、さらにはMM21など市内他地区への再進出計画も話題にのぼってきており、周辺地域はもとより本市の各所への波及効果が産業、地域形成の両面で期待される。この企業誘致効果をより一層、拡大するためには白山ハイテク

パーク・プロジェクトの今後の動向に合わせ、引き続き、産業政策はもちろん、地域・都市づくりの上での関連施策の企画・具体化に努めることが望まれる。

すなわち企業誘致・産業立地政策の企画・具体化は既存産業の振興をも含む総合的な産業政策上の視点を縦軸に、地域・都市づくりの上の視点を横軸とし、その接点の中で進められるべき性格のものである。

## ③ 都市の経済関係と企業誘致政策

都市の形成・発展はその初期要因が非経済的(政治・軍事・宗教など)な性格のものであったとしても、主は表1-4の経済的な要因によるものである。すなわち、企業自らが企業内で追求する内部経済としての大規模経済の利益の追求と社会資本のもたらす外部経済や地域特化・都市化の利益などを内部経済化しようとする経済行動の結果、都市への企業立地、人口集中が進み、都市は拡大発展する。しかしながら、企業・人口(家計)の都市における立地規模が適正水準で定常状態にとどまる保障はなく、過密・過集積の弊害は外部不経済条件の顕在化という危険性を都市は常に抱えている。外部不経済化の進展は都市問題の深刻化は企業・家計の立地コストを引き上げ、一転して、都市は逆都市化の縁に立たされるこ

表一 4 都市集中・成長の経済的諸要因

都市集中・成長の経済的諸要因	規模の経済 (大規模生産の利益)	民間産業部門における規模の経済
	集積の利益	人々が共同利用する基礎施設(インフラストラクチャー) = 「社会資本」がもたらす規模の経済
	集積の経済	地域特化の経済 同一産業に属する多数の企業が特定地域に集中することから生ずる利益(あるいは節約)
	比較優位性	都市化の経済 異種産業に属する多数の企業が特定の地域に集中することから生ずる利益(あるいは節約)
		天然資源(気候条件・水・土地など)の存在、確保の近接性に対する比較優位
		交通条件(とくに都市間輸送の利便性)に対する比較優位

(出所)『都市の経済分析』(山田浩三) P.16~20より作成

表一 5 都市の経済関係

説明	空間領域性		政策介入の態様・度合	
	経済主体内	都市域内	直接的介入	間接的介入
市場関係 ①都市域内市場関係	都市内の経済主体間の市場を經由して取り結ぶ交換関係(土地・住宅市場など)	○	(波及)○(小)	(波及)
市場関係 ②都市域間市場関係	都市内の経済主体が都市外の経済主体と市場を經由して取り結ぶ交換関係(財・サービスの移出・移入関係)	○	(波及)○(波及) ①よりさらに小さい	(波及)
非市場関係 ③公共経済関係	政府が域内の企業・家計と市場を經由しないで取り結ぶ直接的な経済関係(税の徴収、公共サービス、土地利用、交通規則)	○	(大)	(波及)○
市場関係 ④都市域内外部経済関係	都市内の経済主体間の経済行動の結果、付随的に生ずる市場を經由しない直接的な相互依存関係、外部不経済、近隣交果も含む	○	(大・小両面あり)	(波及)○
市場関係 ⑤(スピルオーバー、スピルイン)関係	地方自治体間で生ずる行政サービスの外部効果	○	(政府間の関係)	
市場関係 ⑥情報の移出移入関係	政府間、企業本・支社間における管理に関する情報の流通・交通関係	○	(企業内、政府内の関係)	

(出所) 山田浩三：前掲書 P.12~15、香西泰編著「都市経済」(ぎょうせい) P.17~19

上記⑦同様、直接的介入としての公共経済関係であるが、各地方自治体の補助対象はほぼ同一であり、企業誘致戦略としては差別化の上で十分、機能しているかどうか疑わしい。

そこでこれら⑦⑧の企業に対する直接的な優遇策に代え、外部効果の期待できるインフラストラクチャー(以下「イ

④融資(工場用地の取得・造成、建物・機械設備を対象とする)  
融資行為そのものは本来、市場関係に属するものであるが、政策金融色が強いことから⑦同様の性質を帯びてきており、公共経済関係に近いものとなっている。融資条件は各地方自治体間の施策競合・エスカレートの下で平準化傾向が見られ、⑦と同じ課題を抱えている。

⑦補助金・奨励金の交付(環境保全、福利厚生施設などの整備、雇用奨励など)

ととなる。西ドイツの中規模以上の都市が人口の絶対減という事態に直面しているのはその好例である。

この都市の過密・過集積は企業・家計の自由な経済行動とそこにおける「市場の失敗」によるものであり、行政は都市の目標(住みよい都市)の実現に向け、政策介入を行うこととなる。

ところで企業・家計・行政の都市における経済関係は表1-5の通り、六タイプに整理できる。この分類は「市場性(政策介入が市場機構を通して行われるかど

うか)」と「空間領域性(政策介入の及ぶ範囲を行政的概念での都市で区分する)」の二点に着目したものである。政策介入の効果実現のためには介入施策が

いずれの経済関係に属し、各経済行動主体はどのような関係に立っているかを考慮する必要がある。

すなわち介入施策の介入度合(効果)を検討の上、政策手段

の選択を行うわけである。全国の地方自治体が企業誘致施策として打ち出しているものをこの経済関係との関連を踏まえ、分類・整理し、その課

題を見ることにしよう。

⑧税制上の助成(事業税・固定資産税・不動産取得税等の課税免除など)

典型的な公共経済関係であり、直接的介入であることから本来はその効果も大きい。しかしながら、各地方自治体の助成内容は今日、類似のものが多く(表1-6)、企業誘致上の差別化戦略としてどれほどの効果があるのか、疑問の残るところである。

表一 6 全国地方自治体の誘致政策

都道府県	ハイテクゾーン計画	条例による税減免措置	税制外の主な優遇措置
北海道	テクノポリス函館	○	
青森	青森地域テクノポリス	○	雇用奨励金、立地促進資金貸付け 立地促進資金の貸付け 土地取得貸付金、雇用奨励金
岩手	盛岡テクノポリス		
宮城	仙台北部テクノポリス		
秋田	秋田テクノポリス	○	工場緑化助成金 企業立地資金融資 検討中
山形	山形産業コンプレックス		工場緑化助成金 企業誘致促進助成金
福島	郡山地域テクノポリス		
茨城	筑波テクノリングージ		
栃木	宇都宮テクノポリス		
群馬	埼玉テクノゾーン	検討中	従業員住宅の建設
東京	臨空工業、軸状工業ゾーン		立地促進資金融資
千葉	神奈川頭脳センター		
神奈川	長岡テクノポリス	○	
新潟	富山テクノポリス	○	工場用地価格の割引 立地促進補助金、融資
富山	工業試験場中心の振興ゾーン	○	設備投資に対する融資、利子補給
石川		○	
福井		○	過疎地域振興事業費補助金
長野	長野テクノハイランド		
静岡	浜松地域テクノポリス		
愛知	西三河テクノエリア		
岐阜		○	工場関連施設整備事業補助金
三重	北勢高度技術都市圏	○	立地促進資金貸付
滋賀	伊香立地区高度技術集積団地	○	工業団地造成事業利子補給
京都	マイコンテクノタウン	○	立地促進補助金
大阪	コスモポリス		工場立地適正化事業資金融資
兵庫	西播磨テクノポリス		
奈良	生駒地域学術研究都市		
和歌山	御坊テクノタウン	検討中	雇用奨励金、企業導入事業補助金
岡山			
広島	広島中央テクノポリス		雇用奨励金、工場関連施設補助金
鳥取			立地促進資金融資、工場設置奨励金
島根		○	立地促進資金融資
山口			誘致企業の住宅建設資金貸付け
香川	香川田園テクノポリス		立地促進助成金、融資
徳島		○	施設整備補助金、雇用奨励金
高知	高知市東部テクノゾーン	○	福利環境施設整備事業費補助金
愛媛		○	立地促進奨励金、融資、用地リース
福岡	久留米・鳥栖テクノポリス	○	立地促進助成金
佐賀	久留米・鳥栖テクノポリス		立地促進事業費補助金
長崎	長崎地区テクノポリス	○	工場設置奨励金、雇用奨励金
熊本	熊本テクノポリス、「バイオの森」	○	ソフトウェア産業集積促進奨励金
大分	豊の国テクノポリス、ソフトパーク		工場緑化補助金
宮崎	宮崎SUNテクノポリス	○	工場関連施設補助金
鹿児島	国分上野原テクノパーク	○	工場用地取得補助金、立地促進補助金
沖縄		○	雇用奨励金、立地調査費補助金
(政令指定都市)			
札幌市	エレクトロニクスセンター		
横浜市			
川崎市	マイコンシティ		立地促進助成利子補給 用地取得、建設資金の利子補給
名古屋市			
大阪市			
京都市			
神戸市	先端産業振興ビル構想		
広島市			
北九州市			立地促進資金融資、雇用奨励金
福岡市	エレクトロニクス関連産業集積構想		

(出所) 「NIKKEI VENTURE (1985年2月号)」

ンフラ)の整備を企業誘致・地域づくりの両視点から再構築し、施策展開する方途の検討が必要となってくる。

ところでインフラ整備所管部局は各々の整備計画に基づき、事業区域・スケジュールを設定するが、インフラ整備という企業誘致政策は企業誘致関係費をこれらの計画に上乘せ、再編・調整することにより、その投資効果の重層化を目ざすわけである。

すなわち、企業誘致・地域づくり担当部局の関連計画(予算)を後述の専任の

担当(三二)が中心となり、調整することにより(一〇)地域整備計画(予算)として再編成し、予算編成段階から複数の関連局で統一的な予算づくりを行うわけである。

白山ハイテクパーク建設事業の調整は現時点では工事分担・スケジュールにとどまっております、関係局も既定予算内の執行の範囲となっている。しかしながら、

今後の新しいプロジェクトの展開に当たっては関係局予算に当該プロジェクトの枠を設定し、統一的・総合的な執行を目

ざす必要があるものと考える。

こうした方途は誘致企業にとって資金的には直接的な助成策ではないが、負担区分の明確化・事業スケジュール調整が可能となり、手続き事務の合理化・時間短縮・投資の計画化など、事業全体では多大のメリットを生むことから企業誘致策としての魅力に富んでいるといえる。

三——新しい工業立地政策の方向と行政対応

都市の自由な経済関係に対する政策介入は「市場の失敗」の存在を前提とするものであり、その事態が消滅すれば政策介入の中止・停止などの措置がとられてしかるべきである。しかしながら、一度、制度化された法・制度は実態とのギャップを上げながらも一人歩きし、事の本質を根底からゆがめがちとなる。大都市の工業立地政策の基本的な枠組を規定している工業立地規制制度も同様の限

①—高まる工業立地規制政策転換の必要性



認の域を脱し、土地利用計画として機能できるよう、関連法規・制度とのリンクを図るべきではなからうか。

⑦工業分散可能論

上記の⑦および⑧の視点は一応、工業実態に即し法制化されたものであるが、工業分散可能論に立つ「工業再配置促進法」は一種の予定調和論であり、現実には、大都市・地方の双方で新たなギャップ・課題を生みつつある。

まず大都市にあつては、企業の移転に伴い産業・企業間の連鎖関係が断ち切れ、関連企業の需要減・従業員の転出・工場跡地の再利用問題へと波及するとともに、都市財政上も歳入減の一方で新たな財政需要の発生、歳出増というジレンマに陥りかねない(図1)。この問題を解決するためには移転跡地の再利用が地域・都市の産業間の連鎖化の再構築につながる方向で展開される必要があるが、現状は工業規制制度のクサリにながれているだけに身動きできないのが実態である。しかも、新しい条件の下で企業間の連鎖関係を再構築するには長い時間を要するし、また、成功できる保障もない。したがって、移転跡地の再利用・再開発の推進は大都市にとっては地方への工業分散の代替政策として必要最小限の条件であり、移転跡地については工業規制諸制度を全面的に非適用とすること

はもちろん、工業地帯の再開発制度の確立を求める必要がある。

一方、工業再配置の受け皿となる地方にとつて、移転企業の業種・業務内容が地域・都市の発展戦略に合致し、既存の産業・企業の強化につながるものでなくてはならない。すなわち、地域・都市からの発想・計画の積み上げ作業を経た上で、移転企業を入れるといった地域産業政策としての視点が重要であり、国レベル・全国単位の計画に基づく大都市からの企業の根こそぎ移転・再配置でこと足りるものではないはずである。進出企業が進出先で企業連鎖の関係を作り出し土着化できる可能性があるのかどうか。単純・素朴な工業分散・再配置方式論は昭和三十年代の企業誘致・地域開発方式の域を一步も出しておらず、早晚、真の地域活性化視点からの再検討が迫られてくるものと思われる。

右に見たように、工業立地規制諸制度はわが国の将来の産業動向を各地域・都市のレベルから見直し、特に既成工業地帯の再活性化Ⅱ地域・都市づくり政策の中で再検討されるべき時期に至ったと考えられる。すなわち、工業立地政策は従来の図式である「大都市」対「地方」の対立「縦割り行政の縄張り争い」を越え、広義の都市計画との接点を明確にし、制度化、事業化を目ざすことが重要と考

える(注1)。

⑧行政に求められるもの

右の通り、工業立地政策は産業政策と(広義の)都市計画との接点に位置し、一つの政策として展開されるべきものであるが極めて広範囲な領域を有していることもあり、部門別・縦割り別に行われているのが実態である。この部門別・縦割り別の施策を都市の経済関係と施策の介入効果とを考慮し、重層化・総合化する方策を総合行政庁としての地方自治体(特に市町村)は常に指向する必要がある。

る。

この施策の重層化・総合化を進めるためには行政の意志(政策)を明確にし、強力なコーディネーター、プロモーターを配す必要がある。しかしながら、こうした組織・機構上あるいは資金面の執行体制の整備はややもすると後追いのなるきらいがあり、人的にも資金的にも中途半端な対応を強いられ「企画調査」の繰返し、あるいは「調査の継続」に終始しているケースが目につく。もちろん、機の熟するのを待つという対応も必要ではあるが、こと工業立地に関しては企業サイドではせいぜい二三年先の計画を具体化している程度であり、受入れ(誘致)側も常に短期決戦を強いられる。この時間の短縮化、タイムリーな対応を関係者調整の形で推進していくわけであるから、組織・機構の上でも資金面でも機動力を発揮できる万全の体制で臨まない限り前進は不可能に近い。後追いの対応は結果的には進出予定企業の誘致側不信↓進出断念となつているケースが間々、見られる。白山ハイテクパークの建設はこの点、企業の進出スケジュール意向を重視し、短期決戦で臨んだことが構想発表から一年足らずで企業決定(土地売買

表1-7 指定都市の経済局における企業誘致専任組織

市名	組織	人数	備考
川崎市	マイコンシテイ対策室 (57.12.1から)		技術 2)
	部長級	3人	(事務 1)
	課長級	2人	(事務 2)
	係長級	2人	(事務 1)
	合計	8人	
札幌市	テクノランド担当 (59.4.1から)		技術 1)
	部長級	1人	技術 1)
	課長級	1人	技術 1)
	係員	2人	技術 1)
	合計	5人	
神戸市	産業立地推進本部 (58.4.1から)		技術 1)
	課長級	1人	技術 1)
	係長級	2人	技術 1)
	合計	3人	
北九州市	課長級 (東京駐在)	1人	(事務)

契約の締結)まで持ち込めた最大の事由である。しかしながら、常にラッキーな条件が重なるとは限らない。今後のプロジェクトの推進に当たっては時間との戦いに挑める体制づくりを先ず行い、担当窓口の「専任化」を通じ、事業の「総合

化」を目ざす必要があるのではなからうか。

大都市においても担当窓口の「専任化」、権限・所管業務の明確化に向けての動きがようやく出つつあるが(表7)、本市でも具体化に踏み切る時期に

来てはいないだろうか。

(注) 具体策の提示は私の能力を越える課題であるが、商業系の立地問題と都市計画に関しては次の拙稿を参照されたい。  
・「小売商業政策と都市計画」(『シヨック・ビングセンター』一九八四年二月号所収)  
・「都市計画的視点からみた小売商業の

課題」(『RIRI流通産業』一九八四年六月号所収)

△経済局商工部工業課長▽